

八千代市廃棄物減量等 推進員の役割

令和8年6月18日

八千代市 クリーン推進課

廃棄物減量等推進員制度とは

- ➡ 一般廃棄物の減量及び適正な処理に関し、市の施策にご協力をいただくため、平成6年7月に制度がスタート。

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律

○八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

➡ 第5条の8

市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

➡ 第5条の8 2項

廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力その他の活動を行う。

市民・事業者・行政の三者 でつなぐ循環型社会

市民

ごみの減量に努める責務

事業者

ごみを適正に処理する責務

廃棄物減量等推進員

市

ごみの減量・適正処理の必要な措置を講ずる責務
市民の自主的な活動を支援する責務
市民・事業者に対する意識啓発に努める責務

廃棄物減量等推進員の委嘱数

➡ 令和 8 年度委嘱数 8 7 名

(令和 7 年度 8 3 名)

(令和 6 年度 8 9 名)

身分証と腕章・任期

- ➡ 廃棄物減量等推進員の活動の際には身分証を携行する。
- ➡ 必要に応じて腕章を貸与。
- ➡ 任期：1年以内（再任は妨げない）
- ➡ 退任された場合は、身分証を破棄して下さい。

推進員の具体的な活動内容

- ①分別収集、ごみの減量を図るための地域と市との連絡調整
- ②ごみの出し方の啓発、ごみ集積場所の美化
- ③分別収集に関する、地域でのPR及び助言並びに実践活動
- ④資源リサイクル運動の促進

警告シール

以下の理由により、収集できません

This garbage cannot be collected for the following reasons

可燃ごみ 不燃・有害ごみ 資源物

Burnable garbage Non-burnable/hazardous garbage Recyclables

が入っています。Contains.

⇒分別して決められた収集日に出してください。

☐ **粗大ごみが入っています** Contains oversized garbage

⇒戸別収集の申込み（☎047-483-4506）又は清掃センターへ
直接持ち込みしてください。

☐ **八千代市の指定ごみ袋を使用してください**

Please use Yachiyo City's designated garbage bags

※透明な袋で出せるのは乾電池だけです。

☐ **事業系ごみが入っています**

Contains business-related garbage

☐ **市で処理できないものが入っています**

Contains items that cannot be disposed of by the city

☐ ()

年 月 日 時 分 頃

〈問合せ先〉八千代市クリーン推進課 ☎047(421)6768～6770

Contact information

Yachiyo City Clean Promotion Division



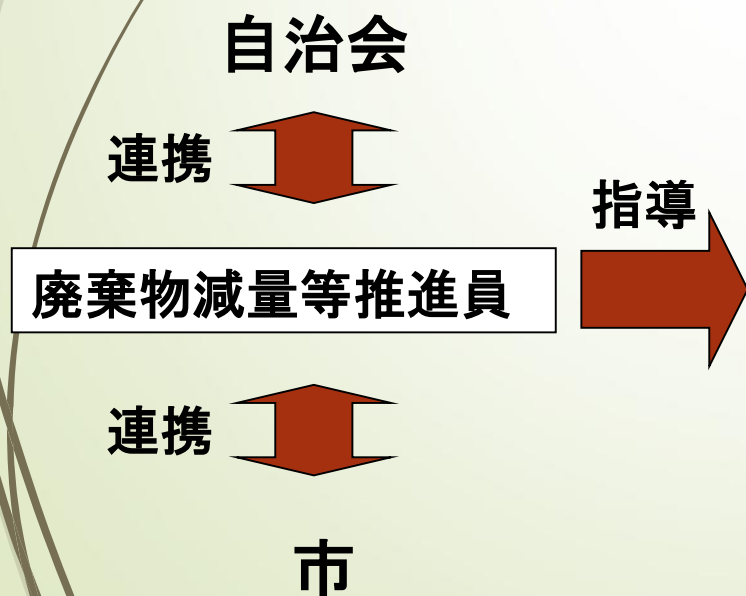
←ごみの分け方・
出し方については
こちら

清掃センター ☎047(483)4521

Yachiyo City Cleaning Center

ごみの集積場所の美化

- ごみの分別や排出が不適切な集積場所は、廃棄物減量等推進員が中心となって、自治会等と協力しながら、ごみの出し方を指導。集積場所の美化活動をお願いします。



不適切なごみ排出

地域の環境美化へ

八千代市一般廃棄物処理基本計画

- ➡ 令和 3 年 3 月策定
 - 令和 6 年度、中間見直しを実施
 - 令和 7 年 3 月、計画を改訂
- ➡ 1 人 1 日あたりのごみ総排出量の目標
 - 約 6 6 5 グラム（令和 1 0 年度）
- ➡ 令和 3 年度実績値は約 7 7 0 グラム
 - 7 年間で
約 1 0 5 グラムの減量が目標

八千代市一般廃棄物処理基本計画

令和10年度における目標値

(令和7年3月改訂)

- ① ごみ総排出量 **51,008トン**
- ② 1人1日あたりのごみ総排出量 **664.6グラム**
- ③ 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源物を除く)
421.6グラム
- ④ 事業系ごみ排出量 **9,908トン**



⑤ 1人1日あたりごみ焼却対象量

529.8グラム

⑥ リサイクル率

22.6%

⑦ 最終処分量

2,800トン

⑧ 廃棄物焼却による温室効果ガス排出量

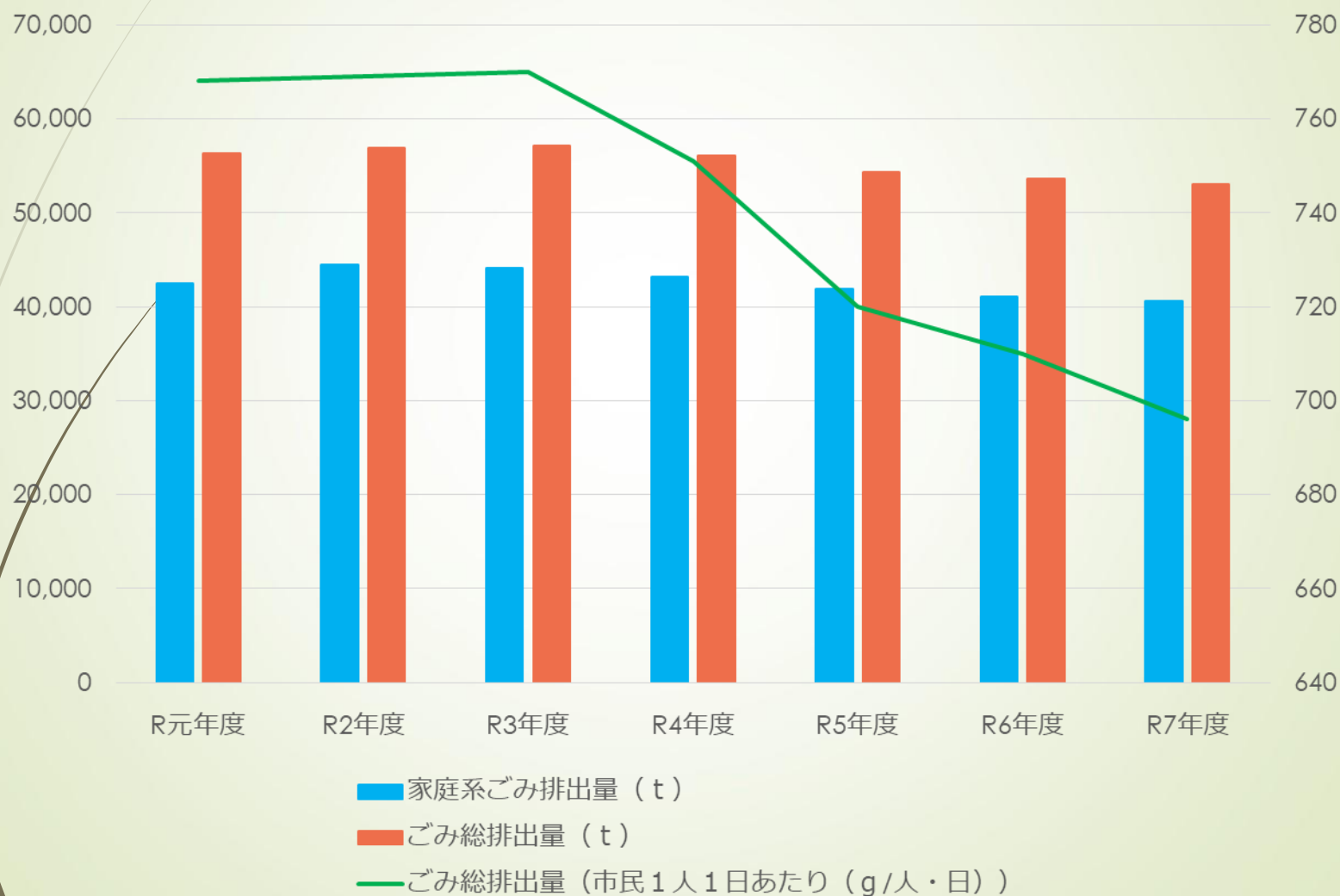
21.4千トン-CO₂

ごみの排出量の推移（R元～R7）

	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R6年度 ～R7年度 (R6年度比)
家庭系ごみ排出 量（t）※	42,461	44,490	44,098	43,124	41,840	41,115	40,562	△553
ごみ総排出量 （t）	56,295	56,889	57,183	56,123	54,282	53,640	53,011	△629
ごみ総排出量 （市民1人1日 あたり（g/ 人・日））	768	769	770	751	720	710	696	△14

※資源物を含む

ごみの排出量の推移 (R元～R7年)



ごみ減量等学習会

- ▶ 自治会館等に職員が出向き、ごみの減量やリサイクルについて説明



資源物集団回収

- ➡ 紙類・缶類・古着等を自主的に回収している自治会等の団体に奨励金を交付
- ➡ 4円／kg
- ➡ 令和8年6月1日現在 91団体
- ➡ 申請等手続き 年2回

不法投棄の現場



不法投棄を見つけたら？①

市役所に連絡して下さい。職員が現地を確認します。

行為者を発見したとしても、危険なので声掛けはしないでください。

電話番号

0 4 7 - 4 2 1 - 6 7 7 0

(クリーン推進課不法投棄対策班)

0 1 2 0 - 8 4 4 - 5 3 0

フリーダイヤル

ヤチヨシ

ゴミゼロ

(不法投棄受付専用電話)

不法投棄を見つけたら？②

- ① **何**が捨てられているか
- ② **どこ**に捨てられているか（具体的な住所、目印）
- ③ **いつから**捨てられているか（分かる範囲で）
- ④ **どのように、どのくらいの量が** 捨てられているか
- ⑤ 通報者の**名前、連絡先**

主な年間行事

- 委嘱式及び第 1 回研修会（6 月）
- 第 2 回研修会（11 月～12 月）※予定
- アンケート実施
（任期満了後の令和 9 年 4 月頃）

清掃センター見学会の様子

➡ 令和7年度第2回研修会（11月下旬）



ごみ減量方法の具体例

- ➡ 生ごみは水を良く切る。
- ➡ 食品を買いすぎない。
- ➡ 食べ残しをしない。
- ➡ エコクッキングを実践する。
- ➡ マイバックを持参する。
- ➡ 過剰な包装を断る。
- ➡ 使い捨て製品はなるべく使わない。
- ➡ 詰め替え商品を使用する。
- ➡ 物を大切に使う。

生ごみ処理容器等 購入費補助金制度

- ➡ 生ごみ処理容器（コンポスト，EM容器，減容化容器）

購入額（税抜き）の6割を補助
上限 1基につき 3,000円



- ➡ 生ごみ処理機（電気式）

購入額（税抜き）の6割を補助
上限 1基につき 20,000円



年々、申請者数が増加中

資源物排出時の注意事項について①



ダンボール
の束に雑が
みが混ざっ
ている

紙類（5種類）

- ① 新聞紙
- ② 雑誌類
- ③ ダンボール
- ④ 雑がみ
- ⑤ 紙パック



- ➡ 紙類は、種類ごとに分けて、1枚でも紐で十字に縛って下さい。

資源物排出時の注意事項について②



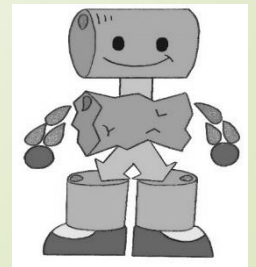
ペットボトル
に注射針が
入っている



- ➡ びん・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

推進員の皆様へ

- ➡ 廃棄物減量等推進員の皆様は、市民の皆様と市の橋渡し役となる重要な役割を担っています。
- ➡ 何かわからないことがあれば、ホームページや広報誌で確認を。
問い合わせはクリーン推進課・清掃センターへご連絡下さい。





ご清聴ありがとうございました。

